

民事訴訟法 (配点 40 点)

以下の設例を読んで、設問に答えなさい。

【設例】

X は、A と通謀して自己所有の不動産が A の所有であるかのように装い、A 名義の所有権移転登記を経由した。ところが、X が破産手続開始決定を受けるにいたったので、X の破産管財人 B は、XA 間の通謀虚偽表示により A の所有名義で登記されていた本件土地につき、A を被告として、真正な登記名義の回復のための所有権移転登記手続請求訴訟を提起した（前訴）。同訴訟は令和 2 年 3 月 3 日に口頭弁論が終結され、同月 31 日、請求認容の判決がなされ、その後確定した。

ところが、本件土地の所有名義が A であるため、A に対する不動産強制競売手続が開始され、Y は、その強制競売手続において、前訴の口頭弁論終結後の令和 2 年 5 月 30 日、XA 間の通謀虚偽表示を知らずながら本件土地を競落し、同年 6 月 25 日、所有権移転登記を経由した。そこで、X は、Y に対し本件土地所有権確認と真正な登記名義回復のための所有権移転登記手続請求訴訟を提起した（後訴）。

【設問 1】 (配点 15 点)

前訴判決の既判力が A、B 及び X に及ぶことを説明しなさい。

【設問 2】 (配点 25 点)

前訴判決の既判力の後訴に対する作用を説明しなさい。

以上